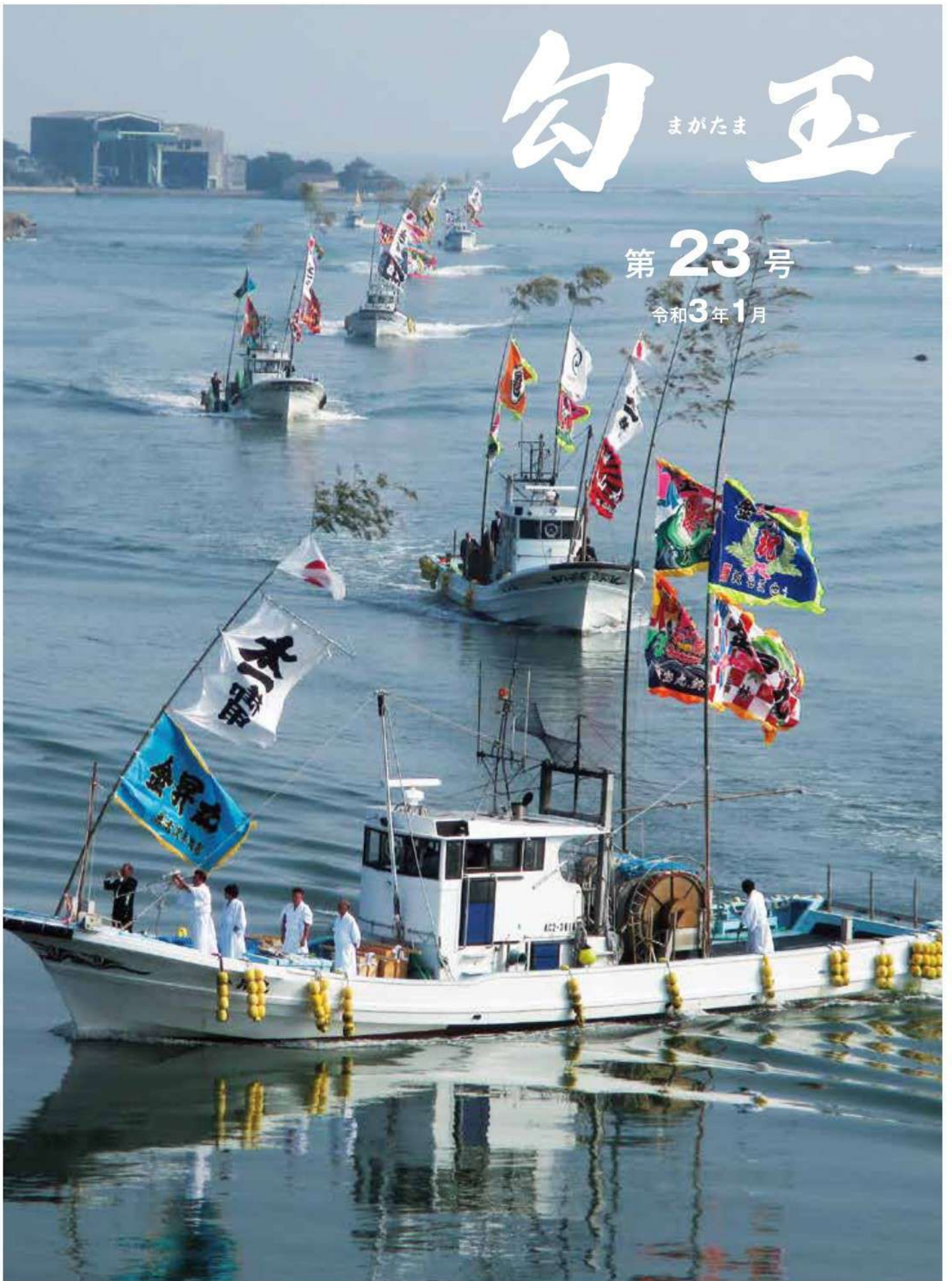


勾玉

まがたま

第23号

令和3年1月



 公益社団法人 伊勢法人会

伊勢市岩渕1丁目7-17

TEL 0596-28-5665

FAX 0596-24-8315

表紙説明

おんべだい 【御幣鯛奉納祭】

御幣鯛奉納祭とは、塩付けにした鯛を伊勢神宮に奉納する祭礼で1000年以上の歴史があるとされています。平成10年から、昔ながらの形で内宮宇治橋から行列を組み、鯛の奉納行事が行われるようになりました。

写真は、毎年10月12日に愛知県知多郡南知多町篠島から船で「太一御用」の旗を掲げ、神社港に入港する際の風景です。

当日は、伊勢神宮への干鯛の奉納や神社港では、地元小学校による歓迎セレモニー、篠島観光協会の皆様によります海産物の即売会や、餅まきなどのイベントが開催されます。



目次

P 1	会長あいさつ
P 2	国税局 年頭あいさつ
P 3	伊勢税務署長あいさつ
P 4	令和2年度 納税表彰
P 6	法人会活動
P 10	企業訪問 ～株式会社 伊勢国際観光～
P 12	令和2年度 税制改正要望活動
P 14	青年部会だより
P 16	委員会からのお知らせ
P 17	伊勢税務署からのお知らせ
P 22	県税事務所からのお知らせ
P 24	伊勢市役所からのお知らせ





新年のごあいさつ

(公社)伊勢法人会会長 石川 周平

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、穏やかな雰囲気の中にも、少し身の引き締まった想いでお過ごしのことと思います。

今年こそは、普段の生活が戻ってくることを首を長くして待ちたいと存じます。

昨年1月来の新型コロナ感染症は、世界中の国々の人々の生活や、経済社会等、広範囲に衝撃を与えております。我が国は欧米諸国よりも影響は少ないものの（国家と国民の忍耐と努力のたまものです）、産業面では、当地でも影響の大きい分野を含め、多くの業種に拮がりを見せています。本年もその流れは続くでしょうが、年の後半には長いトンネルから明るい光が見えてくることでしょう。

会員の皆様、本年は特にコロナ禍の現実を直視し、足元に細心の注意を払いながら、企業経営に精進していこうではありませんか。事業維持を図りつつも、法人会への使命感とプライドを忘れないでください。アフターコロナの日常が来れば、その時こそ法人会活動に取り組んでいただければと思います。

さて、上記の状況の中で昨年の法人会活動について報告致します。県法連の正副会長会議は、すべて書面表決ですまされ、10月に岩手県で開催予定であった全国大会は、中止となりました。また伊勢法人会関係の事業では、全てコロナ感染防止のため、皆様のご協力の下、簡素に、かつ慎重に活動した結果、次に列挙するとおりであります。（予定含む）

- 11月1日 税連協主催「税に関する作品」の合同表彰式、小中学生約60名が受賞された、女性部会が活躍された。
- 11月12日 納税表彰式は伊勢税務署にて開催、伊勢法人会会員は5名の方が表彰された。
- 11月22日 伊勢の高校生による合唱・吹奏楽のオータムコンサート
- 10月から12月 支部研修会（年末調整説明会等）4回開催
- 11月から12月 「令和3年度税制改正に関する提言」を3市4町の首長、議会議長、三ツ矢憲生国会議員に提出
- 12月7日 女性部会主催「グループ別税務研修会」
- 令和3年2月予定 青年部会主催の小学生対象の「税制クイズ大会」

会員の皆様、伊勢税務署の職員の方々、保険3社の皆様、寒さの厳しい時節になりますが、インフルエンザとコロナ対策を含め、くれぐれも健康に留意され、ご家族の皆様の平穏と事業が繁栄されることを祈念致しまして、年始のあいさつとさせていただきます。

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長 ^{すず} ^き ^{とも} ^{やす} 鈴木 友康 氏



令和三年の年頭に当たり、公益社団法人伊勢法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、東海地方出身の藤井聡太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人伊勢法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

公益社団法人伊勢法人会会員の皆様には
日頃から税務行政に深い御理解と御協力を
賜り、厚く御礼申し上げます。

本年が皆様にとって素晴らしい一年で
ありますように心からお祈り申し上げます。



伊勢税務署長 辻 隆生



令和2年度 納税表彰

受賞の皆様おめでとうございます。
多年にわたって、円滑な税務行政の
推進に寄与された功績により、この度、
その栄に浴されました。法人会関係は
次の方々です。



受賞者の喜びの声

(敬称略)

名古屋国税局長表彰



副会長

西尾 新氏

丸文ビル管理株式会社

この度は、名古屋国税局長表彰という名誉ある賞を頂戴し、大変光栄に思っています。2019年は法人会の全国大会三重大会開催において実行委員長を仰せつかり、伊勢法人会の皆様を始め、県下法人会の皆様の多大なるご協力の元、成功裏に終わることができました。皆様に感謝申し上げますと共に今回の受賞につきましても皆様の支えがあったからこそと重ねて感謝申し上げます。

今回の受賞を励みとし、今後とも納税意識の高揚に努め、地域社会の発展に微力ながら尽力できればと思っております。

伊勢税務署長表彰



女性部会副部長

夏山 順子氏

夏山金属株式会社

令和2年度納税表彰にあたり、伊勢税務署長表彰を賜り、たいへん光栄に存じます。ひとえに伊勢法人会の皆さまのおかげと、心より感謝申し上げます。

昨今の想定外のコロナ禍で、計画していた事業の変更、中止を余儀なくされ「新しい生活様式」を求められている今、女性部会として何ができるのか、を皆さんと模索しながら、より一層前向きに、そして明るく今後の活動に新たな気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

これからも、ご指導ご助言がよろしくお願いいたします。誠にありがとうございました。

令和2年度 納税表彰

伊勢税務推進協議会長表彰



監事

菱田 光三氏

菱田建材株式会社

この度は、伊勢税務推進協議会長表彰をいただき、誠に恐悦至極に存じます。永年、伊勢にて商いの道につき若年の頃より法人会を通じ税務に関する知識等を学ばせていただき今日まで過ごしてまいりました。私が今まで培った知識や人々の交流は些少ではありますが後輩たちに伝えていければと思っております。本年は私の生まれ年（子年）です。この記念の年にこのような栄誉を賜りました事は、とても嬉しい限りです。この受賞は今後も商いの励みとしていきたいと思っております。

伊勢税務推進協議会長表彰



厚生支部長

吉川 松喜氏

吉川建設株式会社

このたび、国税地方税の適正な申告と納税への貢献として伊勢税務推進協議会長表彰を辻隆生会長より受賞させていただきました。今年にはコロナ禍の中で、伊勢税務署においての授賞式となりましたが、誠に名誉なことだと喜んでおります。伊勢法人会では、厚生支部長を勤めさせていただいております。現在はコロナ禍で活動がかなり制限されておりますが、今後は、当会の活動を通じて、さらに納税の大切さを皆さんに広めていくよう努力したいと思います。

伊勢税務推進協議会長表彰



青年部会直前部会長

石川 雄一郎氏

石川商工株式会社

この度は貴重な表彰受賞を賜り大変光栄に思っています。2年間、伊勢法人会青年部会の部会長を務めさせていただき、青年部会役員を中心としたメンバーの皆様と共に、税制クイズ大会、就労・納税体験といった地域の子供たちへの租税教育活動に取り組んでまいりました。地域の広域にわたる、そして幅広い年齢層の広範なる青年団体として活動できたこと共に、何より伊勢税務署歴代署長含む多くの方々のご支援があつてこそ今回の受賞と甚だ感じております。受賞にあたり青年部会を代表して心より厚く感謝申し上げます。

法人会活動

税金展

日程：令和2年11月1日(日)

場所：いせシティプラザ

内容：税に関する作品展示・表彰式



絵はがき 入賞作品



🌸 最優秀賞

🌸 伊勢税務署長賞



🌸 長賞
南勢志摩租税教育推進協議会



🌸 伊勢税務連絡協議会長賞



🌸 伊勢法人会会長賞



🌸 伊勢法人会税制委員長賞



🌸 伊勢法人会 女性部会長賞

★税に関する習字



★税に関する作文



★税に関する標語



法人会活動

オータムコンサート

日 程：令和2年11月22日(日)

場 所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢

内 容：伊勢の高校生がおくる 合唱・吹奏楽によるコンサート

出演校：伊勢・伊勢学園・伊勢工業・宇治山田・皇學館各高等学校

♪♪♪ 伊勢高校 合唱部 ♪♪♪



♪♪♪ 伊勢学園高校 吹奏楽部 ♪♪♪



♪♪♪ 伊勢工業高校 吹奏楽部 ♪♪♪



♪♪♪ 宇治山田高校 吹奏楽部 ♪♪♪



♪♪♪ 伊勢高校 吹奏楽部 ♪♪♪



♪♪♪ 皇學館高校 吹奏楽部 ♪♪♪



法人会活動

度会支部研修会

日程：令和2年10月22日(木)

場所：度会町商工会館

内容：インボイス制度について

伊勢税務署法人課税第一部門統括官

白石 達也 氏

※度会町商工会・度会町青色申告会と合同開催



有緝・港・御菌支部合同研修会

日程：令和2年11月6日(金)

場所：伊勢商工会議所

内容：年末調整について

公益社団法人伊勢法人会専務理事

森 孝弘



法人会活動

度会支部研修会

日程：令和2年12月4日(金)

場所：度会町商工会館

内容：年末調整説明会

税理士 西川 亮太 氏

※度会町商工会・度会町青色申告会と合同開催



二見支部研修会

日程：令和2年12月10日(木)

場所：伊勢商工会議所

内容：新型コロナウイルス関係の改正法について
年末調整について

公益社団法人伊勢法人会 専務理事

森 孝弘





株式会社 伊勢国際観光

代表取締役 なかにし えいじ 中西英二様

伊勢市下野町654-208 TEL (0596)31-3335



今回の企業訪問は伊勢市の株式会社伊勢国際観光さんです。中西英二社長をお訪ねいたしました。

会社の創立は平成14年。地元お伊勢さんから全国の観光地へまで、安全で思い出に残る旅行になることを目指し創業されたそうです。

社長様は、高校卒業後三重県を離れ、商社や貿易関係の仕事を経てバス会社を創業するにあたり、旅行会社にも就職しノウハウを学ばれたそうです。30歳で地元の伊勢市に戻ってきてバス会社を創業されたのですが、高校を卒業してから三重県にいなかったこともあり、お客様がいなく「0（ゼロ）」からスタート。創業の大変さを痛感したそうです。

ご両親が伊勢市内で商売していたことや親戚の方々や法人会や商工会議所等の諸団体に助けられて地元のお客様が徐々に増えていきました。バス会社は、旅行会社から依頼がありバスを運行させることもありますが、創業当初は、地元での知り合いもなく旅行会社との繋がりもなかったため、営業に行っても相手にされない状態で、困った仕事や急な仕事を引き受けることが多かったそうです。

中西社長は、商社や貿易関係の経験を生かして営業活動をされ、創業して7～8年くらいから旅行会社との付き合いができ、他府県から電車で観光に見えた人の送迎などが増え、旅行会社との取引も重要であると改めて感じられたそうです。



企業訪問

30歳で伊勢市に戻り創業したが従業員やバスの運転手は、みんな年上。若い人がいないという状況での経営は大変だった。しかし、お客様の命を運ぶ仕事であるので、従業員・運転手には厳しく教育し、運転するだけなら誰でもできるが、プラスαが必要で最低限の注意を払って最高の物を、「また依頼したい」と思ってもらえるような会社にしていきたいとおっしゃって見えました。



創業当時は、観光バスといったら大型バスが主流だった三重県。三重県でやっていない、人がやっていないことをしようと小さなバスから始め、気軽にバスを利用してもらいたいとの思いもあった。「0（ゼロ）」から「1」にする大変さはあったが、自分が行ったことが成果となり繋がっていくのは、面白い。ただ、バスが運行する日はひたすら会社にはいないといけないのが大変。バスが帰ってくるまで安心できないと話される中西社長。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、バスを利用する人が激減した。以前のようにバスを利用してくれないかもしれない。そんな中でも、何かできることをとバス会社だけ、旅行業の取扱資格を取得・登録をされているので、個人の旅行プランの相談に乗ったり、旅行プランの提案をすることをされていて、ホームページからの問い合わせに返答したり、直接電話などで対応されているそうです。

地元の幼稚園の子ども達の送迎をしている関係で、新型コロナウイルス感染症でいろいろな行事が中止になっている子ども達に喜んでもらおう、幼稚園の年長は今年が最後の年。思い出の一つにでもなればとの思いから大型観光バスを使って楽しんでもらう企画を提案し実施されたそうです。

知人から伊勢市の記者クラブに企画を実施することを伝えたら。と教えてもらい、情報提供したところ、たくさんの報道関係者に取材に来てもらい、東海3県でテレビ放送をしてもらえた。テレビ放送を見た知人からたくさん電話があったので、子ども達が喜んで、楽しんでいる顔を見れたし、実施して良かったと思ったとおっしゃって見えました。

せっかく旅行に行くなら楽しんでもらいたい。また、遠くに行かなくても近場の観光をと考えてみえるならお伊勢さん観光案内人ガイドを取得している従業員もいるのでなんなりとお声掛けくださいと中西社長。

コロナ禍にもかかわらず、快く企業訪問をお引き受けいただきました。

中西社長お忙しい中、ありがとうございます。



《インタビュー出席者》

広報委員会 山路浩一広報委員長、村田副会長

令和2年度 税制改正要望活動

毎年、伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡に対する税制要望活動を行っています。
全国各地の単位会に於いても税制改正に関する提言活動を活発に行っています。
本年度は、コロナ禍の中で、石川会長、西村副会長、西尾副会長、小林志摩支部長と森
専務理事が税制改正に関する要望書を持参しました。

伊勢市・志摩市以外は、税務課長様に要望書を手渡しさせていただきました。

【国会議員】 衆議院議員 三ツ矢 憲生 氏

【地方自治体】



伊勢市 市長・議長



志摩市 市長・議長

令和3年度 税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、
コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

税制について 皆様の声をお待ちしています

伊勢法人会では現在の税制について会員様のご意見、ご要望をお聞きして一般社団法人三重県法人会連合会を通じ、公益財団法人全国法人会総連合(全法連)へ要望しております。

全法連では、これらを取りまとめ政府及び関係機関へそれぞれ提言書を提出しています。会員の皆様の小さな声を大きな輪にして届けましょう。

同封の記入用紙に要望事項をご記入の上、事務局へお知らせ下さい。お待ちしております。

【税制委員会 名簿】

(敬称略)

職名	氏名	法人名
委員長	木村 健一	株式会社 丸吉建工
委員	三上 照代	株式会社 赤福
委員	森 大亮	有限会社 豚捨
委員	濱口 拓也	株式会社 山野建設
委員	奥川 元彦	株式会社 奥川本店
委員	濱口 繁一	松屋製菓 株式会社
委員	北村 嘉崇	株式会社 北嘉組
委員	松本 隆幸	三重保安商事 株式会社
委員	間宮 孝実	美和金属 株式会社
委員	角 信人	合資会社 丸佐商店
委員	中野 和久	株式会社 中野建築
委員	河合 澄晴	有限会社 イズミソフトウェア
委員	大野 和紀	大達建設 株式会社
委員	濱口 鉄生	志摩ガス協業組合
青年部会	永納 忠	有限会社 中部営繕ホーム
女性部会	夏山 順子	夏山金属 株式会社
女性部会	小久保 元美	株式会社 小久保鉄工所
担当 会長	石川 周平	石川商工 株式会社

青年部会だより

新年あけましておめでとうございます



青年部会長
下岡 龍一

会員の皆様におかれましては日頃より法人会青年部会の活動に多大なご尽力、ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。我々青年部会は法人会の基本方針である租税教育の推進を柱としながら地域の社会貢献活動をおこなっております。近年では全法連青連協が取り組んでいる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の理解と周知にも力を注いでおります。新型コロナウイルスの混乱の中においてでも今出来る事、考え行動する事、努力を継続していく事で将来の法人会活動の良い肥やしとなるよう取り組んでまいりますのでご支援ご協力をお願い申し上げます。

沿道清掃活動

■令和2年9月13日・伊勢市駅周辺・外宮参道
■広報社会貢献委員会

9月13日(日)早朝より伊勢市駅前から外宮前までの沿道の清掃活動を行いました。この清掃活動は例年7月に行われている勢田川七夕大そうじがコロナウィルス感染拡大防止により中止となったことを受けて、法人会青年部会が独自で社会貢献事業として行ったものです。

清掃はコロナ禍の状況を踏まえて少人数かつ短時間で行いました。小雨の降るなかでの実施でしたが、沿道および駅周辺にはタバコの吸い殻やペットボトルなどのポイ捨てゴミが見受けられ、清掃をしながら環境美化の大切さを改めて認識しました。また、コロナ禍で全ての事業が中止となる状況において、小さな活動でも事業を実施できたことは我々にとって大きな一歩となりました。



広報紙「まほろば」かわら版発行

■令和2年10月～3月
■広報社会貢献委員会

現在、青年部会ではコロナ禍で事業を実施出来ない状況において、部会員間の情報共有、また繋がりを守る事を目的に広報紙「まほろば」かわら版を毎月1回発行しています。紙面は、部会長からの部会員へのメッセージ、役員会報告、事業案内などで、原則毎月1日に法人会事務局から部会員全員へFAX配信されます。



青年部会だより

第8回税制クイズ大会

■令和2年12月～令和3年2月
■税制委員会

今年度で8回目となる税制クイズ大会はコロナ禍の状況を踏まえ、会場での参加型から問題をはがきで解答し送付する応募型へ開催方法を変更して実施します。

クイズ問題のチラシは各小学校を通じて全生徒の皆さんに配布します。また、自分の周りの身近な税金について、各自が勉強してもらえるように税金に関する事を掲載した下敷きを同時に配布します。

クイズ方式

○×税金クイズ

クイズ問題のチラシと税金について学ぶ下敷きを伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡内の全小学生に各小学校を通じて配布します

応募資格

伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡内の小学校に通っている1年生～6年生の皆さん

応募方法

- 問題チラシにある応募はがきに必要事項を記入し、
- ①各学校に回収箱を設置しますので、回収箱に投函する
 - ②規定の切手を貼って郵送する

のいずれかで応募してください。

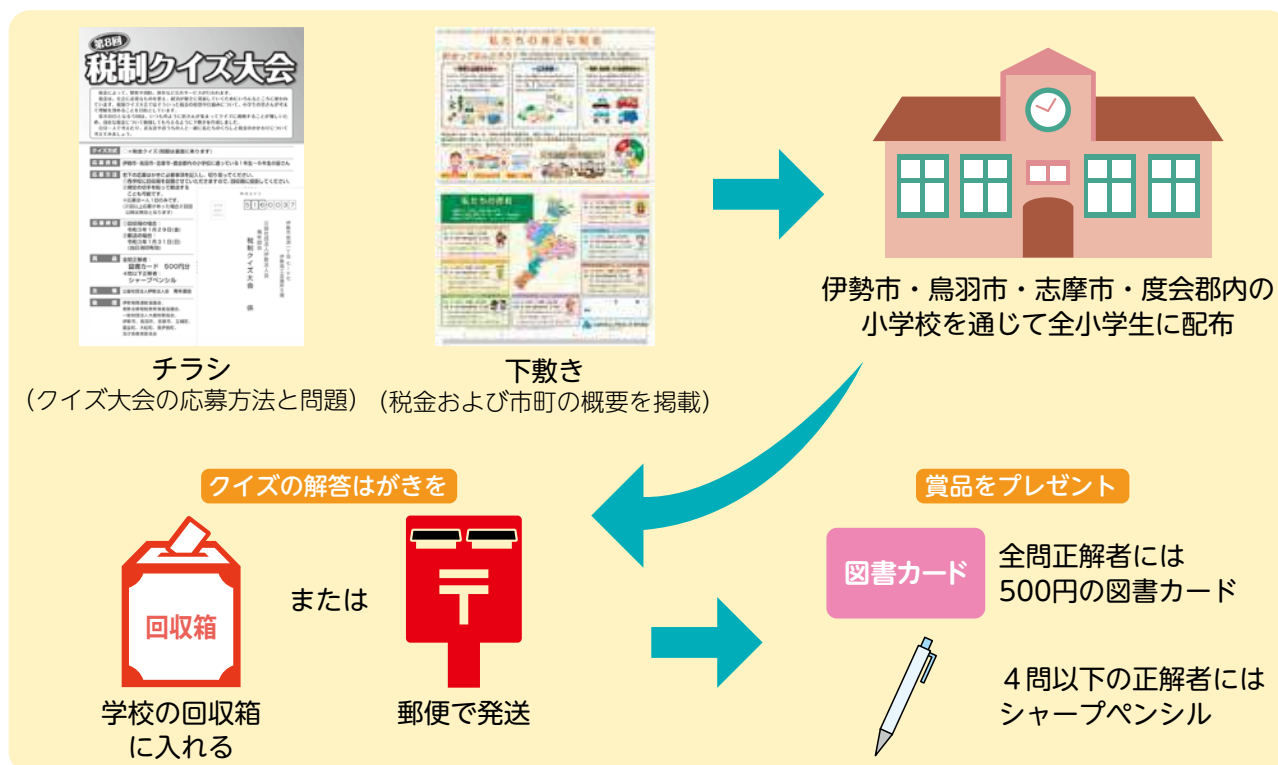
なお応募は1人1回で、2回以上応募があった場合は2回目以降は無効となります。

応募受付期間

- ①回収箱の場合 令和3年1月29日(金)
- ②郵送の場合 令和3年1月31日(日) (当日消印有効)

賞品

- 全問正解者 ⇒ 図書カード 500円分
4問以下正解者 ⇒ シャープペンシル



委員会からのお知らせ

組織委員会からのお知らせ

新入会員を随時募集しております。

新会員
募集

ご入会いただけるのは、伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・南伊勢町・大紀町に所在する法人（または事業所を有する法人）です。

お知り合いの方で、法人会にまだ入会されていない法人をご存じの方は是非法人会事務局までお知らせください。

令和2年8月1日～令和2年11月30日

	入会数	退会数		11月末現在	加入率
★上記期間	0社	18社	★会員数	1,946社	43.5%
★4月～11月末	7社	41社	★青年部会員	91名	
			★女性部会員	239名	

広報委員会からのお知らせ



令和2年度は事業が変更になる可能性があるため、LINE@にてお知らせさせていただきます。

LINE@のQRコードを掲載させていただきますので、お友達登録していただきますようお願いいたします。

伊勢法人会では、広報誌「勾玉」で会員企業様の様々な取り組みをご紹介「会員企業紹介」を掲載することとなりました。事業運営が大変な時ではありますが、企業PRも兼ねて掲載しませんか。

掲載をご希望される方はひな形を送付させていただきますので伊勢法人会事務局まで、お問合せください。

募集!!

チラシ同封サービスが大好評のため、第2弾を実施します。

チラシ同封サービスは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けられている会員企業の皆様の営業・PR活動の一助となればとの思いから実施しています。

チラシ同封サービスをご希望の方は、伊勢法人会のホームページ(<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/ise/>)に詳細を記載していますのでご確認ください。

伊勢法人会 検索 🔍



伊勢法人会 事務局 電話番号 0596-28-5665

ご自宅からの e-Taxが 「新しい生活様式」 です

確定申告の
準備はお早めに！

(令和2年分の確定申告を予定されている方へ)

- ・ 申告は、「より安心・安全」な自宅からのe-Taxを是非ご利用ください。
- ・ e-Taxは、マイナンバーカードを準備していただくか最寄りの税務署でID・パスワードを発行することで利用できます。
- ・ 詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。



確定申告の方法をYouTubeで紹介！
「動画で見る確定申告」は、
こちらからご覧ください。



伊勢税務署からのお知らせ

スマホ×確定申告

『ネクストステージ』

自宅で

進化するスマート申告！



ステップ
1

スマホで見やすい専用画面！

令和2年1月から、スマートフォン等専用画面をご利用いただける方の範囲が広がりました！

・年金収入や副業等の雑所得がある方 ・2か所以上の給与所得がある方 など

(注) スマートフォン等専用画面が表示されない場合でも、申告書の作成は可能です。

確定申告書等作成コーナー



申告書の作成
はこちらから！



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

ステップ
2

e-Tax又は印刷して郵送等で提出！

マイナンバーカードで e-Tax



画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。

マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

○マイナンバーカードはスマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→
マイナンバーカード 取得方法



印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます!!



ID・パスワードで e-Tax

ID・PWが目印



ID・パスワードは、平成30年1月以降、税務署で発行しています。

・既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。
・ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、**税務署**にお越しください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、

申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています！

名古屋国税局



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

申告や納税についてのお問合せ先



伊勢税務署

0596-28-3191 (自動音声)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)

※ 音声案内に従い、相談内容に応じて下記番号を選択してください。

- 「0」 確定申告相談(1月4日(月)から3月15日(月)まで)
- 「1」 国税に関する一般的なご質問やご相談
- 「3」 税務署からのお尋ねや納付に関するご相談

送信方法、エラー解消などのお問合せ先



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e- コクセイ

0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)

- ※ 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報を e-Taxホームページでご確認ください。
- ※ 上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

税務署からのお知らせ



令和3年4月から
窓口での納税は、
9時から 16時
までとなります。
ご協力お願いします。

なお、納税者の皆様には、より利便性の高いダイレクト納付などのキャッシュレス納付やコンビニでの納税など、様々な納付方法を紹介させていただきますので、ご利用をお願いします。

各種納付方法については、職員にお気軽にお尋ねください。

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)でもご確認いただけます。

国税庁

検索

又は右のコードからアクセス



※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

税務署

伊勢税務署からのお知らせ

納付手段のご紹介

自宅で完了！ 口座振替による納付

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。

◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。

自宅で完了！ ダイレクト納付

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付することができます。

◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。

自宅で完了！ クレジットカード納付

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。

◎ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。

自宅で完了！ インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。

◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です。

QRコードを利用したコンビニ納付

パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」（PDFファイル）として作成し、出力又はスマホに保存のうえ、コンビニで、「QRコード」を「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニで納付することができます。

◎ 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。

※ QRコードは商標登録済みの登録商標です。

金融機関での納付

納付書をお持ちであれば、金融機関で、現金に納付書を添えて納付することができます。

◎ 納付書は税務署や申告会場でお受け取りください。

各種納付方法の詳細は、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。



この社会はあなたの税がいています
国税局・税務署

伊勢税務署からのお知らせ

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から
「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書
(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

県税事務所からのお知らせ

紙の申告書の事前送付の見直しについて (令和2年10月送付分から)

三重県では、従前より、申告期限が近づいた法人へ郵送で申告書を送付しておりましたが、大法人の電子申告による申告書等の提出義務化や電子申告している法人が多くなっている現状等から、申告書の事前送付について見直しをさせていただくこととしました。

なお、納付書については、引き続き送付させていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※令和2年10月発送分は、納付書の発送についても停止させていただきましたが、多数のご要望をいただいたことから、令和2年11月発送分から送付させていただくことになりました。

★申告書の事前送付の停止時期について

【電子申告（eLTAX）で申告をしている法人】

中間申告は、令和2年10月発送（3月決算法人）分から停止

確定申告は、令和2年10月発送（9月決算法人）分から停止

【紙の申告書で申告をしている法人（大法人）】

中間申告は、令和2年10月発送（3月決算法人）分から停止

確定申告は、令和3年4月発送（3月決算法人）分から停止

※紙の申告書で申告をしている法人（大法人を除く）

紙の申告書・納付書等を発送します

※大法人とは、内国法人のうち、事業年度開始時において、資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人並びに相互会社、投資法人及び特定目的会社をいいます。大法人が、令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告書を提出する場合、電子申告（eLTAX）により提出しなければならないこととされましたが、紙の申告書が事前送付される場合があります。紙の申告書で申告された場合は「不申告」として取り扱われますので、eLTAXにてご申告いただきますようお願いいたします。

★申告書に印字されていた既納付税額・予定申告税額について

これまで申告書に印字していた既納付税額等は、eLTAXにて電子データ（プレ申告データ）の形で「メッセージボックス」に送信しますので、メッセージにてご確認くださいようお願いします。

(1) プレ申告データにかかる注意事項

- プレ申告データは、毎月、確定申告は決算月の翌月の中旬に、予定申告は事業年度開始の日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月の中旬に送信されます。（ただし、三重県内に主たる事業所を有する法人については、予定申告は月末に送信されます。）

【例】3月決算法人 → 確定申告：4月中旬、予定申告：10月中旬

（三重県内に主たる事業所を有する法人については、予定申告は10月末）

- プレ申告データは、eLTAXを利用して申告書を提出している法人及び大法人を対象に送信します。
- 利用届の提出のみの場合、プレ申告データは送信されず紙の申告書、納付書が送付されます。
- 決算期の変更があった場合や三重県内の事業所の設置、廃止のタイミングによって、また、eLTAXの利用者IDに変更があった場合等、既納付税額等（プレ申告データ）がメッセージボックスに届かない場合があります。既納付税額等の情報が必要な場合はお手数ですが、所管の県税事務所へご連絡いただきますようお願いいたします。

県税事務所からのお知らせ

(2) 予定申告税額にかかる注意事項

予定申告税額は以下の場合、正しく表示されないことがありますので、ご申告の際には、申告書の控えなどから税額をご確認願います。

- 事業年度開始の日から6ヶ月を経過する日の直前に、前年度の確定申告にかかる修正申告書の提出や更正があり、税額に変動があった場合
- 合併があった場合
- プレ申告データは前年度の法人県民税の課税標準額（法人税額）が20万円を超えているものについて送信しておりますので、予定申告の義務がない場合には、恐れ入りますが、送信したプレ申告データは読み捨てていただきますようお願いいたします。（収入金課税法人、外形標準課税法人を除きます。）

★納付について

送付させていただく紙の納付書の他、「地方税共通納税システム」や三重県のホームページより「納付書」をダウンロードしご使用いただくこともできます。

(<https://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci500003248.htm>)

【「地方税共通納税システム」の利用について】

令和元年10月1日から、全ての地方団体に対して、地方税共通納税システムを利用して納税できるようになりました。金融機関の窓口等での納付が不要になるほか、複数の地方団体への一括納税が可能になるなど納付事務の負担が軽減されます。手続き等は地方税ポータルシステム（eLTAX）にお問い合わせください。

電話 0570-081459 ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

★お知らせ通知（税率表等）、自主決定法人の別表・記載要領等について

申告書と同封して郵送しておりました「お知らせ通知（税率表等）」や自主決定法人の「別表・記載要領」等は、三重県のホームページに掲載していますのでご利用ください。

電気供給業を行う法人の課税方式が変更されました

令和2年度税制改正により、電気供給業を行う法人のうち、発電事業及び小売電気事業を行う法人について、令和2年4月1日以後に開始する事業年度から、収入割額と所得割額の合算額により法人事業税が課されることとなりました。

なお、送配電事業を行う法人についての変更はありません。

また、その他の事業（所得金課税事業）を併せて行う法人のその他の事業についての変更はありません。

現 行	改正後
事業税収入割額＝収入金額×税率（1.0%） 特別法人事業税＝収入割額×税率（30%）	事業税収入割額＝収入金額×税率（0.75%） 事業税所得割額＝所得金額×税率（1.85%） 特別法人事業税＝収入割額×税率（40%）

詳細については、下記のホームページで確認いただけます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci600003231.htm>

伊勢市役所からのお知らせ

償却資産の申告をお忘れなく

令和3年1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有している人は、2月1日(月)までに、伊勢市役所課税課固定資産税係へ償却資産申告書を提出してください。

償却資産の申告はeLTAXでも行えます。申告書は伊勢市役所課税課固定資産税係のほか、各総合支所や支所でも受け付けています。新規事業者など、申告書用紙をお持ちでない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

先端設備等導入計画の特例について

伊勢市では、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を行っています。この先端設備等導入計画の申請を商工労政課にし、市の認定を受けた設備は、3年間固定資産税がゼロになります。

計画の認定を受けた場合、対象資産の申告と、添付書類の提出が必要となります。

対象者及び対象設備については、伊勢市ホームページ⇒サイト内検索で『生産性向上特別措置法』と検索⇒生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画のページをご覧ください。

半島振興法による不均一課税の申請について

伊勢市では、製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売行の事業者が、資本金規模によって定められた一定額以上の機械、建物等を取得した場合、半島振興法による不均一課税を申請することができます。

固定資産税における資本金要件は次のとおりです。

個人事業主、資本金1,000万円以下の法人	⇒	500万円以上
資本金5,000万円以下の法人	⇒	1,000万円以上
資本金5,000万円超の法人	⇒	2,000万円以上

(情報サービス業等・農林水産物等販売業は、資本金規模に関わらず500万円以上)

半島振興法による不均一課税の申請書及び必要な添付書類については、伊勢市ホームページ⇒サイト内検索で『半島振興法』と検索⇒半島振興法による固定資産税の不均一課税の申請のページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響に係る固定資産税等の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が前年同期と比べて30%以上減少している中小事業者等は、令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置の対象となります。軽減を受けるためには、別途申告書や添付書類が必要となります。

固定資産税等の軽減措置については、伊勢市ホームページ⇒サイト内検索で『新型コロナウイルス感染症の影響に係る固定資産税の軽減措置』検索⇒新型コロナウイルス感染症の影響に係る固定資産税の軽減措置のページをご覧ください。

償却資産に関するお問い合わせ先

伊勢市岩渕1丁目7番29号 伊勢市役所 課税課 固定資産税係 (0596)21-5533

伊勢市役所からのお知らせ



事業所の皆様へ eL T A X (エルタックス) のご案内



e L T A X (エルタックス) とは？

e L T A Xは、地方税の申告や申請を地方公共団体の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて行うことができるシステムで、無料で登録・利用いただけます。また、それぞれの地方公共団体で行う必要がある地方税の申告や申請の手続きを一括して行うことができます。以下にご利用の流れをご紹介します。

e L T A Xのご利用流れ

STEP 1 利用届出の作成

◦ eL T A Xのホームページから利用届出（新規）を提出します。

STEP 2 利用者ID・仮暗証番号の発行

◦ 利用者ID・仮暗証番号が発行され、電子申告等のサービスがご利用いただけるようになります。

STEP 3 eL T A X対応ソフトウェアの取得

◦ PCdeskは、eL T A Xホームページから取得します。
◦ 税務会計ソフトウェアは、eL T A X対応のものを使用してください。



STEP 4 暗証番号の変更

◦ PCdeskなどの、eL T A X対応ソフトウェアからeL T A Xへログインし、仮暗証番号を変更します。

STEP 5 電子申告、電子申請・届出、電子納税ができるようになります！

◦ 電子証明署があればすぐにでも利用できます。
◦ 電子申請・届出を行う方が代理人の場合は、利用者IDが必要です。

e L T A Xで利用可能な手続き

① 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税（償却資産）
- 個人住民税（給与支払報告書等や特別徴収関連手続き）
- 事業所税

② 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 電子申告の手続きに関連した申請・届出手続き

③ 電子納税

- 申告の手続きに関連した納付手続きができます。 ※固定資産税（償却資産）を除く。



e L T A X等による提出の義務化

2020年4月1日以降に開始する事業年度からは、資本金が1億円超の法人等が行う法人住民税及び法人事業税の申告は、e L T A Xによる提出が義務化されました。

また、2021年1月1日以降に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、基準年（前々年）における給与又は公的年金等の源泉徴収票の税務署への提出枚数が100枚以上である時は、e L T A X又は光ディスク等による提出が義務化されています。

※給与支払報告書は、1月末までにご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

エルタックスに関するお問い合わせ先

電話（ヘルプデスク）：0570-081459（繋がらないとき：03-5521-0019）

住民税に関するお問い合わせ先

伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所 課税課 市民税係（0596）21-5534



謹 賀 新 年



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様へ安心を
お届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和三年

〈引受保険会社〉

 **Aflac** アフラック

三重支社

〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 四日市中央通りビル6階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)